

株式会社ハーテック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年11月 1日～令和 5年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：雇用環境を整備するため、就業規則及び育児・介護休業規定を精査し、
それに即した規定の改訂を行う。また、その規定に即した産前産後休業
や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除や住民税立替払
精算の方法など、制度の概要をまとめた育休マニュアルを作成する。

<対策>

- 令和 2年11月～ 法に基づく諸規定の内容検討・変更届の提出と従業員への周知
- 令和 3年10月～ 育休マニュアルの作成と従業員への周知

1. 計画期間 令和 2年11月 1日～令和 5年10月31日までの3年間

2. 内容

目標2：令和5年10月31日までに従業員全員の所定外労働時間を1人あたり
年間360時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年11月～ 所定外労働の原因の分析、対策案を考える
- 令和 3年11月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を3回実施
- 令和 3年11月～ 社内広報誌等による社員への周知とトライアル的な実施
- 令和 4年11月～ トライアル的な実施を経た上での問題点の洗い出しと
対策方法を検討する